

催し

生活教養講座開催のお知らせ

【生活環境課】

消費生活に関する正しい知識や暮らしに役立つ情報を身につけ、日々の生活をより安全・安心に過ごせるよう、専門の講師による生活教養講座を開催します。

●日程・テーマ

日程	テーマ
7月28日(金)	司法書士に聞く ～相続登記義務化に向けて～
8月18日(金)	スマホ関連のトラブルを防ごう！ ～手口を知ってトラブル回避～
9月15日(金)	これからの災害の備え方 「普段使い」が「もしも」に役立つ
10月27日(金)	骨を丈夫にして元気に過ごそう！ ～牛乳・乳製品の活用方法～
12月15日(金)	安心して老後を迎える生活設計 ～家計簿の見直しで賢い支出～

- 時間 午後1時30分～3時  
※9月15日(金)は、午後3時～4時30分
- 場所 市民会館
- 定員 各日先着40人
- 参加費 無料
- 講師 各テーマについて専門の講師を招きます。
- 申込開始日 7月3日(月)
- 申込方法  
参加者の氏名、住所、年齢、連絡先、手話通訳の要否を電話またはファクス、Eメールで申し込んでください。  
※すべての日程に申し込むことができます。
- 申し込み・問い合わせ  
生活環境課 市民相談係  
☎33-1165 ファクス33-1200  
Eメール hashimoto\_cc@city.hashimoto.lg.jp

ヘスティア主催講座

【家庭教育支援室】

子育てに関わる人を対象に、楽しいイベントを開催しています。ぜひご参加ください。

- 内容 ①「絵の本」のひろば（年齢問わず）  
②レジンアクセサリー（子育てに関わる人）
- 日時 ①7月8日(土) 午前10時～午後4時  
7月9日(日) 午前10時～午後3時  
②7月11日(火) 午前10時～正午
- 場所 ①教育文化会館 ②保健福祉センター
- 定員 ①なし ②先着15人
- 費用 ①無料 ②350円（材料費）
- 申し込み・問い合わせ  
家庭教育支援チーム ヘスティア ☎33-2129

健康・福祉

後期高齢者医療保険における限度額適用・標準負担額減額認定証について

【保険年金課】

入院・外来時の一部負担金（自己負担額）が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

限度額は世帯の所得により決定されます。なお、自己負担割合が1割で住民税が課税されている世帯の人は、後期高齢者医療被保険者証を提示することにより自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。

- 対象
  - 住民税非課税世帯に属する人
  - 住民税課税所得145万円以上690万円未満の人
 ※すでに認定証をお持ちの人には、7月末までに新しい認定証を郵送しますので、申請は不要です。
- 持ち物
  - 後期高齢者医療保険被保険者証
  - 届け出される人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、診察券など）
- 申請先・問い合わせ  
保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

後期高齢者医療の保険証更新のお知らせ

【保険年金課】

7月31日の有効期限満了により、後期高齢者医療の保険証（被保険者証）を更新します。

7月初旬から簡易書留郵便で郵送する予定の新しい保険証は「みず色」です。

- 新しい保険証と現在お持ちの保険証について  
新しい保険証は、7月1日から有効ですので、保険証が届き次第使用できます。  
これまでの「うすい緑色」の保険証は、8月1日以降使用できません。保険年金課に返却していただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、個人情報に十分注意して処分してください。
- 一部負担金の割合をご確認ください  
令和5年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。今まで1割だった人が2割負担に変更となる場合は「2割（令和5年7月31日までは1割）」と表示されます。
- 問い合わせ  
保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることが困難な第1号被保険者（65歳以上の人）には、申請により介護保険料を減免する制度があります。詳しくはお問い合わせください。

- 減免の対象となる理由
  - 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
  - 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
  - 生計が著しく困難な場合
- 申請先・問い合わせ  
介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70歳～74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口に表示してください。

- 高齢受給者証の送付  
70歳に到達する人については、到達する月（1日生まれの人はその前月）の下旬に郵送します。翌月1日から使用してください。すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。
- 問い合わせ  
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

老人医療費支給制度について

【保険年金課】

市では、以下の要件に該当する67歳から69歳の人を対象に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助成を行なっています。

- 助成を受けるには申請が必要です。
- 支給要件（他にも要件があります）
  - 本人を含む世帯全員が、住民税非課税であること。
  - 世帯全員の前年の収入合計額が基準額以下であること。（基準額＝1人世帯の場合100万円）  
※世帯員が1人増えるごとに40万円が基準額に加算されます。また、収入とは、障害年金や遺族年金などの非課税収入も含めた額です。
- 申請先・問い合わせ  
保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273



働く人のための野菜作り（秋冬野菜）講習会

農業に興味のある人は、ぜひご参加ください。

- 開催時期 8月上旬～10月下旬
- 場所 教育文化会館
- 内容
  - 第1回 野菜作りの基礎知識（土づくり・肥料）
  - 第2回 野菜の植え方、管理方法
  - 第3回 野菜の植え方、管理方法、追肥
  - 第4回 農薬、病害虫・雑草の防除
  - 第5回 野菜の販路
- 募集人数 先着20人程度（一人5,000円）
- 募集期間 7月28日(金)まで

【農林振興課】

- 申込方法  
農林振興課で配布している申込書に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送またはファクス、Eメールで申し込んでください。  
※申込書は市ホームページからも入手できます。
- 申し込み・問い合わせ  
〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 経済推進部 農林振興課  
☎33-6113 ファクス33-1665  
Eメール nourin@city.hashimoto.lg.jp



「はしもと出前講座」を利用してみませんか

市では、皆さんの疑問や関心のある分野に対し、市職員が講師として説明を行う「はしもと出前講座」を行なっています。講座メニューなど、詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）から確認できます。ぜひご活用ください。

- 対象 市内在住、在勤、在学の団体やグループまたは市内で活動する団体（概ね10人以上）
- 申込方法  
政策企画課で配布している申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入の上、政策企画課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで申し込んでください。



【政策企画課】

- 受付期間  
実施希望日の30日から90日前
- 申し込み・問い合わせ  
〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 総合政策部 政策企画課  
☎33-1576 ファクス33-1665  
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp